

請求の範囲

- [請求項1] 複数のタンクが船首尾方向に配列された船体を有する既存船舶から、前記複数のタンクのうち一部のタンク及び、前記船体のうち前記一部のタンクが設けられている船首尾方向の一部の船体を含む中間船体部を、タンクユニットとして切り出す工程と、
- 前記既存船舶において、前記タンクユニットとして切り出された前記中間船体部よりも船尾側に配置されていた、機関室を含む船尾側船体部の船首側に、船首側船体部を形成することで、新たな船舶を製造する工程と、
- を含む既存船舶の利用方法。
- [請求項2] 前記船首側船体部は、前記既存船舶の前記中間船体部よりも船首側に配置されていた前記既存船舶の船首側船体部を用いる
- 請求項1に記載の既存船舶の利用方法。
- [請求項3] 前記新たな船舶を製造する工程では、前記船首側船体部の後端と前記船尾側船体部の前端との間に、前記船首側船体部と前記船尾側船体部とを接続する接続用船体部を追設する 請求項1又は2に記載の既存船舶の利用方法。
- [請求項4] 前記タンクユニットを、浮体式貯留設備として設置する工程をさらに含む
- 請求項1から3の何れか一項に記載の既存船舶の利用方法。
- [請求項5] 前記タンクユニットを、前記浮体式貯留設備として設置する工程に先立ち、前記タンクユニットに、フロートを取り付ける工程と、
- 前記タンクユニット及び前記フロートの少なくとも一方に浮体式貯留設備としての艀装品を取り付ける工程と、をさらに含む
- 請求項4に記載の既存船舶の利用方法。